

御用心! 身近に潜む 消費者トラブル!!

大学生・新社会人はこんな消費者トラブルに巻き込まれています!

脱毛エステ

5年間通い放題コース
を3年目に解約したら
返金なしって言われた

トイレが詰まった

「修理は2千円～」とSNSで
見て依頼したら作業後に
20万円が必要と言われた

副業

「楽に稼げる」というSNSを
信じてサイトに登録! 消費者
金融で借金し、50万円のサ
ポート契約をしたけど、1円も
儲からない

通販サイト

SNSで10万円のブランド
バッグが8千円に!
すぐ注文して代金を先払い
したけど商品が届かない

賃貸マンション

退去の際、高額の
修理代を請求された

ホテルの予約

海外予約サイトでホテルを予約!
キャンセルしようとしたが
断られた

自分は大丈夫! と思っていないませんか!?

大阪府消費生活センター

消費生活に関するアンケートご協力をお願い

消費生活に関する意識調査を目的として実施しています。
アンケートへのご協力をお願いします。

●調査方法

WEB調査(11問～12問、5分程度)

※右の二次元コードを読み取り、
大阪府行政オンラインシステム
からご回答ください

回答は
こちら



ートラブルにあわないためにー

おかしいな?と思ったらすぐ契約しない!

契約前に契約内容や解約条件などをしっかり確認しましょう。

「安い料金」「必ず儲かる」などのSNS広告をうのみにしない!

うまい話はありません。信用できるのか慎重に判断しましょう。

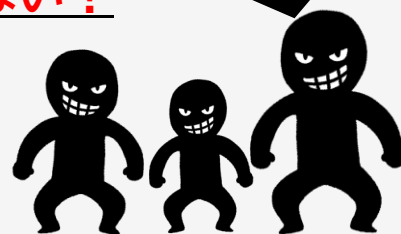
「すぐに元が取れる」という言葉を信じ借金しない!

借金を勧めてくる投資や副業などの利用はやめましょう。

迷ったときはまわりの人に相談を!

一人で判断しないで家族や友達などに相談しましょう。

SNSで知り合った
あの人は悪い人かも



＼困ったときはお住いの消費生活相談窓口にご相談を!／

消費者ホットライン ☎ (局番なし) **1 8 8**

(お住いの市町村等の消費生活相談窓口をご案内します)

大阪府消費生活センター

消費生活相談 ☎ 06-6616-0888

月～金 午前9:00～午後5:00

(土・日・祝休日・年末年始は休み)

所在地

〒559-0034

大阪市住之江区南港北2-1-10

ATC ITM棟3階

消費者教育
推進大使もずやん



12 つくる責任
つかう責任



大阪府では、SDGsの推進を図り、
SDGs先進都市をめざしています。
消費生活相談は、SDGsに掲げる
17のゴールのうち、12「つくる
責任・つかう責任」のゴール達
席に寄与するものです。